

感 対 第 3 2 7 2 号
大 大 保 第 3 0 7 7 号
令 和 7 年 3 月 2 6 日

各

都 道 府 県
保 健 所 設 置 市
特 別 区

 衛 生 主 管 部 局 長 様

大 阪 府 健 康 医 療 部 長
大 阪 市 健 康 局 長

大 阪 ・ 関 西 万 博 開 催 に 伴 う 感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス の 取 組 強 化 に つ い て （ 協 力 依 頼 ）

日 ご ろ よ り、大 阪 府 及 び 大 阪 市 の 感 染 症 対 策 行 政 の 推 進 に 御 協 力 を い た だ き、厚 く 御 礼 申 し 上 げ ま す。

大 阪 ・ 関 西 万 博 （ 以 下、「万 博」とい う。）は、会 期（令 和 7 年 4 月 1 3 日 か ら 同 年 1 0 月 1 3 日 ま で）及 び そ の 前 後 に お い て 国 内 外 か ら 多 数 の 来 阪 者 が 予 想 さ れ、感 染 症 の 発 生 リ ス ク が 増 加 す る こ と か ら、感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス の 感 度 を 高 め た 運 用 が 重 要 と な り ま す。

万 博 の 安 心 ・ 安 全 な 開 催 に 備 え、大 阪 府 及 び 大 阪 市 で は、「大 阪 ・ 関 西 万 博 感 染 症 情 報 解 析 セ ン タ ー」^{（※）}を 設 置 し、令 和 6 年 9 月 6 日 付 け 厚 生 労 働 省 健 康 ・ 生 活 衛 生 局 感 染 症 対 策 部 感 染 症 対 策 課 事 務 連 絡 「2 0 2 5 年 日 本 国 際 博 覧 会（大 阪 ・ 関 西 万 博）開 催 に 伴 う 感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス の 取 組 強 化 に つ い て」（以 下、「国 の 事 務 連 絡」とい う。）に よ る 感 染 症 発 生 動 向 調 査 の 取 組 強 化 に 加 え、公 益 社 団 法 人 2 0 2 5 年 日 本 国 際 博 覧 会 協 会 と も 連 携 し な が ら、万 博 会 期 中 に お け る 感 染 症 サ ー ベ イ ラ ン ス 体 制 の 強 化 を 図 り ま す。

万 博 に 関 連 し た 感 染 症 患 者 の 情 報 収 集 は、万 博 に 起 因 す る 感 染 拡 大 を 防 止 す る た め に 極 め て 重 要 と な り ま す の で、感 染 症 対 策 部 局 の 皆 様 に お か れ ま し て は、下 記 の 対 応 に つ い て、御 協 力 い た だ き ま す よ う お 願 い い た し ま す。

（※）大 阪 府 及 び 大 阪 市 の 地 方 衛 生 研 究 所（地 方 独 立 行 政 法 人 大 阪 健 康 安 全 基 盤 研 究 所）内 に 設 置。

記

1. 万博に関連した感染症患者を探知した場合の対応について

以 下 に 該 当 す る 万 博 関 係 者 又 は 万 博 来 場 者 の 事 例 を 探 知 し た 場 合 に は、自 治 体 間 で 従 来 か ら 行 わ れ て い る 対 応 と 同 様、会 場 所 在 地 を 管 轄 す る 大 阪 市 保 健 所 に 対 し、貴 自 治 体 の 判 断 に 応 じ て 会 場 に 係 る 疫 学 調 査 依 頼 又 は 情 報 提 供 等 を お 願 い し ま す。

【想定する事例】

- ・ 潜伏期間・行動歴等から、万博会場での感染が否定できない事例
- ・ 感染性があると考えられる期間に万博会場に滞在したと考えられる事例

2. 国の事務連絡に基づく感染症サーベイランスシステムへの入力について

国の事務連絡「3. 感染症発生動向調査における対応」において、感染症患者の届出の徹底や万博関係者及び万博来場者に係る情報の報告について依頼がありました。万博関係者及び万博来場者に関して報告が必要な対象感染症は、感染症法に基づき直ちに報告が必要な疾患です。

これにより、万博に関連した感染症の発生や感染拡大の兆候を国においても早期に探知し、感染対策の強化に速やかにつなげることができます。万博会場が所在する自治体としても、万博に関連する届出情報の入力徹底について、改めて御協力をお願いいたします。

【担当】

- 大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課
防疫グループ
電話：06-6944-9157（ダイヤルイン）
- 大阪市健康局大阪市保健所感染症対策課
電話：06-6647-0656